

「電子申告元年！ = 納税者のメリットは？」

電子申告が始まります！今年2月2日より、名古屋国税局管内から全国に先駆けて電子申告が受付開始されます。国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、所得税と個人事業者の消費税の申告から始まります。詳しくは e-Tax ホ - ム ペ - ジ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

わが国の電子申告は、諸外国と違い、いきなりインタ - ネットを通じて行います。しかし、国税庁は十分なセキュリティ対策で安心して利用できるようにプログラムしてあると云うことですので、怖がる必要はなく、是非積極的な参加をしていただきたいと思います。

とは言っても、納税者としては、なんらかのメリットが明らかでないとなかなか、電子申告には至りません。現在、納税者の最大のメリットとしては、自宅にいながらパソコンで確定申告ができるということです。税務署や市役所の無料相談会場に出かけると、1日費やされ、かえてきた還付額が2000円だったりすることもあります。こんな体験をされた方は少なくないはずですよ。この点電子申告は条件を満たしていれば、簡単に自宅から短時間でこれらの手続きをクリアすることが可能です。

納税も自宅ですべてできます。銀行へ行かなくても納税できるだけでなく、近いうちにコンビニエンスストアなどでもATM機があれば納税が可能になります。現段階では開始当初ですから、e-taxの受付時間及び銀行の営業時間内であれば受付できません。しかし、段階的に目標の24時間365日受付になっていくものと期待されています。

私が電子申告を積極的に考えるのは、「小さな政府作りに貢献できる」ということです。日本政府はe-japan重点計画で、IT立国日本を2005年までに実現しようとしています。各省庁がかなり本気でこの計画を推進しています。そして、財務省は行政の根幹にある税の問題を所掌しているのですから、税に関する電子申告プロジェクトは電子政府実現に向けての大きな位置づけとなります。本格的に電子政府が稼動すれば、公務員の絶対数を削減し、紙が電子化することで官公庁の業務が効率化します。すばやい行政サービスが受けられるだけでなく、行政コストも低減させることが可能となるでしょう。お金のかからない政府や地方自治体ができれば、その分社会福祉に税金を投入するか、税金そのものが安くなることを期待できます。このような未来社会を実現させること自体が納税者としての大きなメリットだと考えています。

すでに建設業界では国土交通省の指導で、入札制度が電子入札に変わりました。これに

よって談合等がほとんど出来なくなったと聞いています。特許関係の申請はすでに 99%以上が電子申請化されていて世界最高水準だと言われています。その他省庁や各自治体でも電子化は競って進んできています。

しかしながら、先日、国連の 2 年に 1 度の報告で、わが国の電子政府化は世界ランク 18 位だと発表されました。世界各国政府の電子化対策の進展度をランク付けした 2003 年版の「世界公共部門報告」によれば、アジアではシンガポールが 12 位で韓国が 13 位です。IT 立国を標榜する日本としては、せめてベスト 10 入りしたいものです。そのためには電子申告に私たち納税者が積極的に参加することが必要です。

電子申告をするための前準備（条件）としては、インターネットが出来るパソコンの環境と、自己を電子的に証明するものの取得が必要となります。パソコンについては、今のところ Windows に限られ、バージョンは 98SE 以降が推奨です。

電子証明書については、一般的な納税者は、住民基本台帳番号カード（住基カード）と言う器（IC カード）に、公的個人認証番号を格納してこれを電子署名に使用します。この番号については概ね、1 月中旬ごろから取得が可能です。愛知県では、住基カードの取得には 500 円必要ですが、公的個人認証番号の格納作業については、平成 15 年 3 月 31 日までは無料です。詳しくは各市役所窓口にお尋ねください。

他には、その IC カードをデータとして読み込む IC カードリーダーという機器が必要になります。これは非接触型 IC カードリーダーで、現在はあまり市場に出回っていないのですが、確定申告時期までにはかなり低価格（1 万円以下）のものが流通してきます。

さらに、税務署には、「電子申告・納税等開始届出書」を事前に提出し、e-Tax ソフトを取得しておく必要があります。この届出書は、平成 15 年 11 月 4 日以降受け付けていますが、届出を出してからソフトを手にするまで概ね 2 ヶ月必要としますので、早めに提出ください。e-Tax はヘルプディスク（0570-015901）も充実していますので、わからないことは聞きながら進めていくことが出来ます。

いずれにしても、将来、電子申告が当たり前の時代になります。その時「私はこの制度の開始された時から電子申告しています。」と、後世の人々に自慢できることなのです。これは名古屋国税局管内の納税者だけに与えられたチャンスなのです。

ぜひとも、皆さんで電子申告を推進していきましょう。